

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成28年7月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市山本町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	河内中地区	平成28年3月23日
〃	香川用水非受益地域用水確保事業 (ため池 ^{しゅんせつ} 浚渫事業)	江谷池地区	平成28年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	黒田池地区	平成28年3月16日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	瓦地池地区	平成28年5月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	中西地区	平成28年4月18日
〃	単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業)	山池地区	平成28年3月18日